

## 米国の出願公開、その統計データ、及び、出願公開を利用した情報提供

2015年09月28日

特許業務法人  
**HARAKENZO**  
**WORLD PATENT & TRADEMARK**

(旧称：特許業務法人原謙三国際特許事務所)

### 1. はじめに

1999年法改正により、2000年11月29日以降にファイルされた米国出願／米国国内段階移行出願（仮出願を除く。）は、通常、最先の優先日から18ヶ月経過後に公開されることになりました（米国特許法第122条(b)）。

USPTOは、公開された特許出願の写しを出願人へ送付しないと共に、出願公開が行われた旨の通知も出願人へ送付しません（MPEP 1127）。但し、出願公開予定日については、送付される filing receipt 上に記載されます。出願公開予定日は、最先の優先日から18ヶ月、あるいは、上記の filing receipt の郵送日から14週間のいずれか遅い方まで（但し、木曜日）に設定されています。なお、出願公開公報は、USPTOのウェブサイト ([www.uspto.gov](http://www.uspto.gov))から入手可能です。

以下に、USPTOがどのように特許出願の公開を行っているか、その統計データ、及び、出願公開を利用して行われる第三者による情報提供の利用の促進について説明します。

### 【全7頁】

本件記事に関し、後続するさらなる詳細情報の知得をご希望されるお客様は、下記の担当者までご連絡くださいますよう、お願い申し上げます。  
ご不明点・ご質問等がございましたら、遠慮なくお問い合わせ下さい。

【連絡先】 特許業務法人 HARAKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK

外国専門部長 : 岡部 泰隆 (大阪本部在籍)  
外国専門部長補佐 : 新井 孝政 (大阪本部在籍)  
TEL : 06-6351-4384 (代表)  
E-Mail : [iplaw-osk@harakenzo.com](mailto:iplaw-osk@harakenzo.com)

【免責事項】

当事務所は、本資料のコンテンツの正確性に努めておりますが、これを保証するものではありません。  
当事務所は、本資料のご利用により生じた損害・損失について、一切の法的責任を負いません。

【無断複製・転載禁止】

当サイトの掲載物は著作権法で保護されています。無断複製や転載は固くお断りいたします。  
特許業務法人 HARAKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK, All rights reserved.